

公明党 要望項目一覧

令和8年度9月補正分

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
政策戦略局 政策企画課	1 中東情勢の緊迫化および長期化に伴い、原材料価格やエネルギーコストが急騰し、県民生活および地域経済に深刻な影響を及ぼしている。 国に対して、予備費の活用も含めた早急かつ実効性のある物価高騰対策を講じるよう強く働きかけるとともに、県としても国と緊密に協調し、迅速な支援策を実施すること。	中東情勢の緊迫化以来、燃油・ナフサ等の安定供給や価格高騰対策を講じるよう国へ要望しており、令和8年8月にも、情勢に応じた機動的な追加対策を行うよう要望を行ったところである。引き続き、国と緊密に連携した原材料等の供給の目詰まり解消に取り組んでいく。 また、事業者に対する融資枠の拡大や資材価格高騰等の支援対策を9月補正予算案において検討している。 【9月補正】 ・エネルギー・原材料価格高騰・円安対策特別金融支援事業 209,666千円 (融資枠：120億円に拡大) ・農産物集出荷コスト低減加速化支援事業 5,000千円 ・漁業用資材高騰対応緊急支援事業 20,000千円
教育委員会 事務局 教育環境課	2 本年7月28日に発生した熊本地方を震源とする地震(最大震度7)では、酷暑のなかでの避難生活を余儀なくされ、避難者の健康管理や生活環境の確保における重大な課題が改めて浮き彫りとなった。 本県における避難所に指定されている小中学校の体育館等の空調設備(エアコン)整備は全国平均の33.1%を下回る10.1%であり、未だ不十分な状況である。今回の教訓を踏まえ、被災者の命と健康を守る観点から、指定避難所、特に小中学校体育館へのエアコン設置を強力に推進すること。	屋内運動場空調設備整備について、県・市町村教育行政連絡協議会において、国交付金制度の周知を図っている。 国に対しては、これまで地方負担の軽減を要望してきたが、令和7年度補正予算から補助単価及び補助上限額が引き上げられたこと等から、市町村の整備計画が進められているところである。補助対象の拡充、補助要件の緩和、補助上限額の撤廃、補助率のかさ上げ及び補助単価の引き上げなど更なる地方負担の軽減について令和8年8月に要望を行ったところだが、今後も引き続き、学校施設整備に係る関係団体とともに国に対して働きかけていく。 また、県立学校の体育館等の空調整備については、令和9年度から順次、稼働開始していくために整備を進めており、9月補正予算案において検討している。同時に、整備計画の策定を外部委託し、断熱改修工法や空調方式等の検討を進めており、その中で整備検討の際に参考となるようモデル例を作成し、市町村へ提示することで整備促進を図っていく。 【9月補正】 ・県立学校体育館等空調設置事業 200,675千円

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
危機管理政策課	3 今回の令和8年熊本地震を踏まえ、災害時における特に配慮を必要とする女性や障がい者等の視点を取り入れた避難所運営等、環境整備の強化を図ること。	女性や障がい者、高齢者など、災害時に配慮が必要な方を取り残さず、適切な支援を行うことが重要であり、本県では地域防災計画や避難所運営マニュアル作成指針等において、支援にあたる際の留意事項等を盛り込んでいるほか、プライバシーテントやオストメイト用資機材など、避難所で使用する備品の整備を行っている。 令和8年熊本地震後、県聴覚障害者協会やオストメイトの当事者団体と防災対策に関する意見交換を行っており、今後も当事者の意見を取り入れ、要配慮者の防災対策の強化を図っていく。
警察本部 生活安全企画課、 くらしの安心局 くらしの安心推進課	4 特殊詐欺に対して、様々な対策が講じられているが、毎年被害が増大している。巧妙化する特殊詐欺（ニセ警察詐欺・投資詐欺・ロマンス詐欺）から県民を守るため、あらゆる手段を使い、被害防止に努めること。	令和8年6月末の県内の特殊詐欺の状況は、認知件数154件、被害総額約4億4,213万円で、前年同期で大きく増加した。特に、ニセ警察詐欺、SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺などの特定の手法による被害が目立ち、被害者となる年齢層も幅広い世代に拡大している状況にあるが、これは全国的にも同様の傾向である。 特殊詐欺の犯人が被害者に初めて接触する手段の約8割は電話（全国統計）で、そのうち、国際電話によるもの、携帯電話への架電が多いことから、県としては、特に“電話対策”に力を入れており、本年3月にリリースされた警察庁推奨「特殊詐欺対策アプリ」の普及促進に向け、関係機関、団体等が官民一体となって被害防止に向けた各種広報を行っているほか、TVCM、新聞等を活用した広報を実施している。 今後、SNSのバナー広告、デジタルサイネージ等のデジタルメディアを活用した広報、県内企業との商品コラボ広報等あらゆる広報媒体を活用したタイムリーな広報活動を行う予定としており、引き続き、全世代に届く実効性の高い各種取組を行っていく。 併せて、特殊詐欺被害から県民を守る緊急対策として、防犯機能付電話機の購入支援の創設を9月補正予算案において検討している。 【9月補正】 ・特殊詐欺被害から県民を守る緊急対策事業 15,000千円
水産振興局 漁業調整課	5 鳥取県沖の刺し網漁や定置網漁において、サメ類による漁獲物の食害や漁具破断等の被害が増加しており、沿岸漁業者の死活問題となりつつある。 ついては、サメの個体数を抑制し被害を軽減するため、沖縄県や高知県等の先進地におけるサメ駆除・捕獲技術の導入を推進するとともに、本県漁業者が普段から主体的に捕獲・被害防止に取り組めるよう、実地研修の実施や必要な体制整備・支援を行うこと。	沿岸漁協を通じて調査を実施したところ、今年は酒津沖から淀江沖までの刺網（主にハマチ網）でサメによる漁具被害等が多く発生している状況にあった。 漁業者自らが被害防止に取り組むことができるよう、操業中にサメを捕獲した際の経費への支援や、大型サメの捕獲手法検討のための先進地への視察や漁具制作・改良に向け早急に調整する。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
教育学術課	6 鳥取県立高等専門学校設立を進めること。 中学卒業後から専門技術を学び一流を目指す高等専門学校は、生徒にとっても産業界にとっても必要である。学生数が少ない本県における適切な規模と、進路変更の可能性を残す意味で、併設型を中心に検討を進められたい。	産学官関係者を構成メンバーとした「県立高等専門学校の検討に関する協議会」を設置したところであり、7月21日に開催した第1回協議会での議論を踏まえ、今後、既存の専門高校との「併設型」を軸とした本格的・実質的検討を進めていくこととしている。その中で、高校卒業時における高専編入を含め、県立高専の設置可能性やあり方について、今後議論を深めていく。
危機管理政策課、 道路局 道路企画課	7 台風や大雪等に伴う県道沿いの倒木は、通行車両や歩行者への人的・物的な被害を引き起こすのみならず、集落の孤立化など重大な地域生活インフラの寸断につながる恐れがある。 については、県道沿いの危険立木について速やかに現況調査を実施し、未然防止のための事前伐採を一層推進すること。 なお、次の箇所については特に緊急を要するため、早急に現況調査および必要な対策を講じること。 (1) 県道妙徳寺鹿野線における植樹された桜の老木（鳥取市鹿野町末用地内） (2) 県道加茂用瀬線沿いの危険立木（鳥取市用瀬町江波地内）	県道沿いの危険木の伐採については、台風や大雪等に伴う倒木に起因する停電や孤立集落の発生等を未然に防止するため、令和8年度当初予算及び6月補正予算により、倒木被害の恐れがある樹木の事前伐採を集中的に実施しているところである。 引き続き、道路パトロール等により危険性が確認されたものについては、市町村とも連携しながら、適宜伐採等の措置を行っていく。 なお、(1)・(2)の箇所については、現地調査を行い、所有者への指導や必要に応じて伐採等の措置を行っていく。 【令和8年度当初予算】 ・防災・減災のための危険木事前伐採集中対策事業 20,000千円 【6月補正】 ・[大山周辺等危険木事前伐倒対策事業] 道路維持修繕費 26,000千円
道路局 道路企画課	8 県道若葉台東町線の「津ノ井交差点周辺整備（歩道整備、右折車線付加）」の進捗を図ること。 県道若葉台東町線の「津ノ井交差点周辺整備（歩道整備、右折車線付加）」と「津ノ井バイパス工事」の工期が重なる可能性がある。「津ノ井バイパス工事」が本格的に始まれば、県道若葉台東町線（R323）の交通量が増加し大渋滞の発生が予想される。 については、「津ノ井バイパス工事」で通行規制が本格的に始まるまでに、「津ノ井交差点周辺整備」（なかでも右折車線付加工事）の進捗を進め、完了すること。	現在、「津ノ井交差点周辺整備」は県が調査・設計を行っているところであり、国土交通省が調査・設計中の「津ノ井バイパス工事」は、事業工程や施工方法等は示されていない。 両事業の実施にあたっては、周辺の交通に大きな影響を与えないよう国と県が連携し関係者や関係機関と調整しながら進捗を図っていく。
河川港湾局 河川課	9 上流からの土砂流入により河床に土砂が堆積し、流下能力に支障をきたしている2級河川において、周辺住民から河川氾濫を心配する声が上がっている。詳細な調査を行ったうえで河道内の浚渫を実施すること。 また、次の河川においては、立木が高木となり、出水時に流出して橋梁等に引っかかり水位上昇と溢水の危険性があるため、立木の伐採を行うこと。 (1) 末用川（鳥取市鹿野町末用地内） (2) 東郷川、羽衣石川（湯梨浜町地内）	県管理河川の河道掘削・樹木伐採については、河道断面を阻害している要対策箇所を把握の上、交付金や緊急浚渫推進事業債を活用し取り組んでいるところであり、今後も引き続き点検を行い、新たな要対策箇所を抽出し、対策を実施していく。 末用川、東郷川、羽衣石川の立木については、河川巡視で河道断面の阻害状況等を確認し、対応を検討する。